

第7次行政改革大綱実施計画

宇治田原町 カエルプラン

R5(2023) - R9(2027)

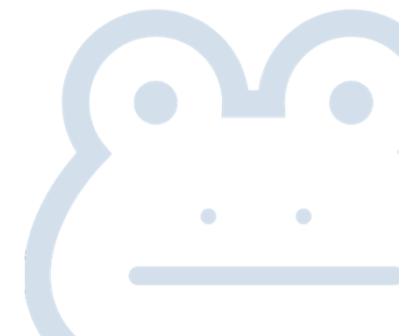
第2次ローリング（R6年度実施結果）

意識をカエル

業務をカエル

未来をカエル

宇治田原町行政改革推進本部事務局



第2次ローリング（R6年度実施結果）における取組の進捗

取組の進捗評価（R6年度）

01 持続可能な財政基盤の構築

11 / 11

① 中期的な財政シミュレーションを踏まえた財政運営		取組の進捗
1 シミュレーションに沿った各種財政指標の堅持		計画どおり実施
2 コスト試算に基づく持続可能な汚水処理事業運営の研究		計画どおり実施
3 スクラップの徹底とサンセット方式の原則化		計画どおり実施
② 受益者負担等の適正化		取組の進捗
1 個人給付・各種補助金等の適正化		計画どおり実施
2 受益者負担等の適正化		一部実施
③ 公共施設の適正管理		取組の進捗
1 公共施設の適正管理による持続可能な施設運営		一部実施
④ 自主財源の確保		取組の進捗
1 収納率維持・向上と債権管理適正化		一部実施
2 多様な手法による収入の確保		計画どおり実施
⑤ 公正な入札・契約手続の推進		取組の進捗
1 競争性・透明性・公平性を確保した事務手続の推進		計画どおり実施
⑥ 民間活力等との連携促進		取組の進捗
1 民間委託の検討		計画どおり実施
2 大学・企業との連携		計画どおり実施

02 職員イノベーションと組織マネジメント

10 / 10

① 職員イノベーションによる人材育成		取組の進捗
1 職員のデジタル力向上		計画どおり実施
2 課題対応能力・政策形成能力を高める人材育成		計画どおり実施
3 職員提案制度の実施		一部実施
② すべての職員がいきいきと働ける職場づくり		取組の進捗
1 労働時間の縮減によるワーク・ライフ・バランスの実現		計画どおり実施
2 リモートワーク等多様な働き方に対応する環境整備		計画どおり実施
3 コンプライアンスの徹底による組織の信頼回復		計画どおり実施
4 ハラスメント防止・メンタルヘルス対策の推進		計画どおり実施
③ 戦略的な組織の構築と給与等の適正化		取組の進捗
1 行政課題に応じた組織体制の柔軟な見直し		計画どおり実施
2 定員・給与等の適正化		計画どおり実施
3 人事評価制度の運用		計画どおり実施

03 スマート自治体への転換

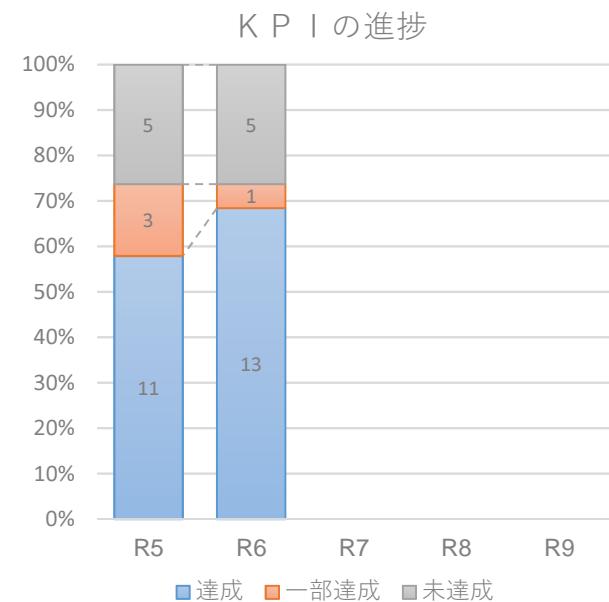
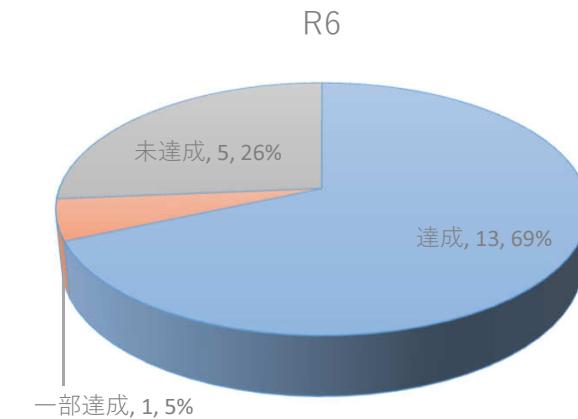
12 / 12

① I C T活用による窓口改革		取組の進捗
1 マイナンバーカードの普及促進		一部実施
2 誰一人取り残さないデジタルデバイド対策		計画どおり実施
3 行政手続のオンライン化（電子申請）		計画どおり実施
4 情報発信の推進		計画どおり実施
5 セキュリティ対策の徹底		計画どおり実施
② 事務事業の改善・合理化による仕事の進め方改革		取組の進捗
1 生産性向上による労働時間の縮減		計画どおり実施
2 自治体情報システムの標準化・共通化		計画どおり実施
3 新たな庁内コミュニケーションシステムの導入		計画どおり実施
4 庁内F A Qの構築・活用		計画どおり実施
5 ペーパーレスの推進		計画どおり実施
6 A I ・ R P Aの利用推進		計画どおり実施
7 審議会・協議会等の見直し		計画どおり実施



第7次行政改革大綱実施計画の評価指標（KPI）の達成状況

評価指標	R5	R6	R7	R8	評価
01_① 中期的な財政シミュレーションを踏まえた財政運営					
1 一般会計起債残高（臨時財政対策債を除く）	達成	達成			R9
2 経常収支比率	達成	達成			R9
3 実質公債費比率	達成	達成			R9
01_④ 自主財源の確保					
4 町税等の徴収率	一部達成	一部達成			R9
5 税外債権滞納整理ガイドラインの整備	一部達成	達成			R9
6 ふるさと納税受入額	達成	達成			R9
7 ふるさと納税返礼品数	未達成	達成			R9
01_⑤ 公正な入札・契約手続の推進					
8 入札ガイドライン等の整備	達成	達成			R9
9 入札監視等委員会における是正事項	達成	達成			R9
02_① 職員イノベーションによる人材育成					
10 行革職員アンケート「取組の認知」項目で「よく知っている、だいたい知っている」の回答割合	達成	未達成			R9
11 行革職員アンケート「組織風土」の項目で「常にあると感じる、感じる」の回答割合	未達成	未達成			R9
02_② すべての職員がいきいきと働ける職場づくり					
12 出退時間の管理による所属単位、個人単位の労働時間削減	一部達成	未達成			R9
02_③ 戦略的な組織の構築と給与等の適正化					
13 定員適正化計画（R2-R6）の見直し（前倒し）	未達成	達成			R9
03_① I C T 活用による窓口改革					
14 マイナンバーカード交付率	達成	未達成			R9
15 行政手続等に係るオンライン化事務数	達成	達成			R9
16 住民票等コンビニ交付利用率	達成	達成			R9
17 町ホームページアクセス数（トップページアクセス数）	未達成	達成			R9
03_② 事務事業の改善・合理化による仕事の進め方改革					
18 年間総時間外勤務	達成	達成			R9
19 OA用紙使用量	未達成	未達成			R9



第7次行政改革大綱実施計画の評価指標 (KPI)

評価指標	現状値	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	評価指標	
01_① 中期的な財政シミュレーションを踏まえた財政運営												
1	数値目標の評価	-	-	-	-	-	達成	達成			R9	
1. 一般会計起債残高 (臨時財政対策債を除く)	継続 R3	43億5,446万円	24億2,100万円	39億7,026万円	43億2,249万円	43億5,446万円	44億3,307万円	43億3,799万円	43億1,736万円		毎年度 55億円 以下	
2	数値目標の評価	-	-	-	-	-	達成	達成			R9	
2. 経常収支比率	継続 R3	81.2%	91.6%	92.2%	89.0%	81.2%	83.6%	86.3%	84.8%		毎年度 90.0% 以下	
3	数値目標の評価	-	-	-	-	-	達成	達成			R9	
3. 実質公債費比率	新規 R3	上段 (財シミュ値) 8.0%	4.7%	5.5%	6.8%	8.0%	9.1%	9.9%	10.7%	11.3%	12.1%	R9年度に 15.0% 以下
01_④ 自主財源の確保												
4	数値目標の評価	-	-	-	-	-	一部達成	一部達成			R9	
4. 町税等の徴収率	継続										現年分は前計画期間の最大値、 過年度分は前計画期間の平均値 以上とする。(年度毎のバラツ キを考慮)	
町民税 現年	継続 R3	99.3%	99.2%	99.2%	99.3%	99.3%	99.3%	99.1%			99.3% 以上	
町民税 過年	継続 R3	36.6%	37.2%	44.5%	36.6%	34.9%	40.1%	29.5%			38.4% 以上	
固定資産税 現年	継続 R3	99.6%	99.3%	99.4%	99.6%	99.4%	99.7%	99.4%			99.6% 以上	
固定資産税 過年	継続 R3	58.9%	39.3%	60.0%	58.9%	53.8%	63.3%	48.4%			48.6% 以上	
軽自動車税 現年	継続 R3	98.5%	97.8%	98.4%	98.6%	98.5%	98.7%	98.5%	98.7%		98.7% 以上	
軽自動車税 過年	継続 R3	36.7%	34.7%	37.4%	29.8%	36.7%	31.6%	39.6%	34.8%		34.0% 以上	
国民健康保険税 現年	継続 R3	96.8%	95.7%	95.9%	96.7%	96.8%	96.5%	97.4%	95.8%		96.8% 以上	
国民健康保険税 過年	継続 R3	27.5%	27.6%	25.8%	29.4%	27.5%	29.5%	33.4%	25.2%		28.0% 以上	
後期高齢者医療保険料 現年	継続 R3	99.7%	99.7%	99.6%	99.3%	99.7%	99.9%	99.8%	99.8%		99.9% 以上	
後期高齢者医療保険料 過年	継続 R3	45.4%	39.1%	42.6%	26.0%	45.4%	27.8%	5.3%	44.4%		36.2% 以上	
介護保険料 現年	継続 R3	99.4%	99.4%	99.2%	99.4%	99.4%	99.4%	99.5%	99.4%		99.4% 以上	
介護保険料 過年	継続 R3	2.7%	4.2%	7.1%	3.8%	2.7%	5.0%	12.8%	20.4%		4.6% 以上	
保育料 現年	継続 R3	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%			100.0% 維持	
町営住宅使用料 現年	継続 R3	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			100.0% 維持	
放課後児童育成費 現年	継続 R3	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			100.0% 維持	
水道料金 現年	継続 R3	96.4%	95.6%	96.0%	95.9%	96.4%	96.6%	95.8%	96.0%		96.4% 以上	
水道料金 過年	継続 R3	70.3%	78.2%	74.2%	70.5%	70.3%	68.4%	65.4%	74.4%		73.3% 以上	
下水道使用料 現年	継続 R3	98.6%	97.9%	98.3%	98.3%	98.6%	98.0%	97.5%	98.2%		98.6% 以上	
下水道使用料 過年	継続 R3	50.1%	25.7%	50.5%	44.9%	50.1%	49.9%	58.6%	66.8%		42.8% 以上	
下水道分担金 現年	継続 R3	89.0%	96.0%	92.0%	91.4%	89.0%	87.1%	95.3%	96.5%		96.0% 以上	
下水道分担金 過年	継続 R3	2.1%	0.0%	2.6%	7.5%	2.1%	1.2%	3.7%	1.1%		3.1% 以上	

第7次行政改革大綱実施計画の評価指標 (KPI)

評価指標	現状値		実施計画の進捗状況								評価指標
5	数値目標の評価		H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8								R9
5. 税外債権滞納整理ガイドラインの整備	新規		- - - - - 一部達成 達成								R6年度にガイドラインの整備
6	数値目標の評価		- - - - - 達成 達成								R9
6. ふるさと納税受入額	継続	R3 176,895,000円	42,775,000円 95,106,456円 137,614,780円 176,895,000円 208,157,000円 200,000,000円 200,000,000円 200,000,000円								毎年度 2億円 維持
7	数値目標の評価		- - - - - 未達成 達成								R9
7. ふるさと納税返礼品数	新規	R3 320品	210品 240品 250品 320品 400品 425品 450品 475品 500品								R9年度に 500品 以上
01 ⑤ 公正な入札・契約手続の推進											
8	数値目標の評価		- - - - - 達成 達成								R9
8. 入札ガイドライン等の整備	新規		- - - - - 未達成								R5年度に ガイドラインの整備
9	数値目標の評価		- - - - - 達成 達成								R9
9. 入札監視等委員会における是正事項	新規		- - - - - 0件 0件 0件 0件 0件								毎年度 是正事項 0件
02 ① 職員イノベーションによる人材育成											
10	数値目標の評価		- - - - - 達成 未達成								R9
10. 行革職員アンケート「取組の認知」項目で「よく知っている、だいたい知っている」の回答割合	新規	R4 45.3%	- - - - - 55.0% 65.0% 75.0% 85.0%								毎年度 +10.0% R9年度に 95.0%
11	数値目標の評価		- - - - - 45.3% 57.3% 61.0%								R9
11. 行革職員アンケート「組織風土」の項目で「常にあると感じる、感じる」の回答割合	新規	R4 36.8%	- - - - - 47.0% 57.0% 67.0% 77.0%								毎年度 +10.0% R9年度に 87.0%

第7次行政改革大綱実施計画の評価指標 (KPI)

評価指標	現状値	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	評価指標
02_② すべての職員がいきいきと働ける職場づくり											
12	数値目標の評価	-	-	-	-	-	一部達成	未達成			R9
12. 出退時間の管理による所属単位、個人単位の労働時間削減	新規 R5 8.3 時間						基準値測定 8.2 時間 8.3 時間	8.5 時間	8.1 時間	8.0 時間	R9年度に 基準年度 △ 5.0%
02_③ 戦略的な組織の構築と給与等の適正化											
13	数値目標の評価	-	-	-	-	-	未達成	達成			R9
13. 定員適正化計画 (R2-R6) の見直し (前倒し)	継続 R3計画 R3実数 131人 131人	134人 134人	132人 132人	131人 131人			計画見直し (前倒し)	128人 123人	128人	128人	R5年度に 計画 見直し
03_① I C T 活用による窓口改革											
14	数値目標の評価	-	-	-	-	-	達成	未達成			R9
14. マイナンバーカード交付率	継続 R3 40.5%	1,115件 25.6%	2,317件 40.5%	3,597件 68.8%	6,159件	70.0% 71.7%	80.0% 74.1%				R6年度に 80.0% 以上
15	数値目標の評価	-	-	-	-	-	達成	達成			R9
15. 行政手続等に係るオンライン化事務数	新規 R4 8件				8件	10件 31件	20件 31件	30件	35件		R7年度に 30件 以上
16	数値目標の評価	-	-	-	-	-	達成	達成			R9
16. 住民票等コンビニ交付利用率	新規 R5 5.0%	住民票 300件/月 印鑑証明 280件/月				348件 1,011件 5.0% 17.0%	487件 1,151件 7.0% 20.0%	596件 905件 10.0% 13.0%			R9年度に 15.0% 以上
17	数値目標の評価	-	-	-	-	-	未達成	達成			R9
17. 町ホームページアクセス数 (トップページアクセス数)	継続 R3 99,825件	70,336件	69,227件	92,749件	99,825件	530,160件	新CMS本格運用 450,525件	490,733件			毎年度 前年度 以上
03_② 事務事業の改善・合理化による仕事の進め方改革											
18	数値目標の評価	-	-	-	-	-	達成	達成			R9
18. 年間総時間外勤務	継続 R3 10,847時間	12,949時間	11,390時間	9,235時間	10,847時間	12,000時間	第6次目標値 △ 2% 11,760 7,888時間 △ 40% 7,247	△ 4% 11,520 △ 6% 11,280 △ 8% 11,040			R9年度に 10,800時間 以内
19	数値目標の評価	-	-	-	-	-	未達成	未達成			R9
19. OA用紙使用量	新規 R3 3,293,569枚	△ 2.7% 3,470,477枚	+6.4% 3,376,013枚	△ 8.3% 3,592,280枚	△ 8.3% 3,293,569枚	△ 4% 3,506,433枚 3,425,655	△ 2% 3,228,000 △ 5% 3,162,000 △ 8% 3,096,000 △ 3% 3,382,789	△ 8% 3,030,000			R9年度に △ 15.0% 2,800,000枚

第2次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体の取組)		計画期間2年目 (R6年度) の取組内容及び今後の取組方針			工程		取組の進捗
① 中期的な財政シミュレーションを踏まえた財政運営							進捗評価
1	シミュレーションに沿った各種財政指標の堅持	継続	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	財政シミュレーションの見直し	計画どおり実施
	【実施部署】企画 (全部財政署)		【企画財政課】 ●山手線等道路整備の進捗や公共施設の修繕経費、制度改正に伴う人件費増の影響等を加味し、ローリングによる修正を行った財政見通しを12月議会にて報告し、職員間の意識共有を図った。 ●HP公開による財政状況の可視化を進める観点から、財政シミュレーションのグラフや指標の追加、見直しを行った。	【企画財政課】 ●ローリングによって将来の行政需要と歳入見込の精度を高め、財政指標に沿った起債のコントロールと、財政規律の保持に努める。	R6	↓	計画どおり実施
	○ 将来世代への負担の先送りを回避し、持続可能な財政運営を行うため、社会経済状況の変化や国・府の制度改正等を踏まえて、毎年度財政シミュレーションの見直しを行う。				R7	↓	
	▶ 財政シミュレーションの見直しと公表(毎年度)				R8	↓	
	コスト試算に基づく持続可能な汚水処理事業運営の研究	新規	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	持続可能な運営方法の研究	計画どおり実施
	【実施部署】上下水道		【上下水道課】 ●経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るために、水道事業及び下水道事業経営等審議会において、下水道使用料改定について意見を交換した。 ●広域化により汚水処理事業経営の安定を図るために、公共下水道の木津川流域下水道への接続管路整備について、ルートを選定した。 ●木津川流域下水道への宇治田原町公共下水道編入に関する覚書を交換した。	【上下水道課】 ●使用料単価は低い水準であり、一方で汚水処理原価は高く、分流水下水道に要する経費繰入額の見直しにより、経費回収率は向上したものの依然低くなっていることから、主な収益である使用料の適正化に取り組む。 ●木津川流域下水道への接続は、城陽市の下水道区域拡大が前提であるため、協調を図るとともに、京都府、流域下水道構成市町との調整を進める。	R6	↓	計画どおり実施
2	○ 人口減少及び節水による水需要の減少や施設・設備の老朽化によって経営が厳しさを増す汚水処理事業について、コスト試算に基づいた持続可能な運営方法の研究を進める。				R7	↓	
	▶ 下水道事業経営戦略に基づく持続可能な運営方法の研究 ▶ 下水道使用料の適正化				R8	↓	下水道使用料の適正化
	スクラップの徹底とサンセット方式の原則化	新規	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	新規事業のサンセット化	補助財源の研究・獲得
	【実施部署】企画 (全部財政署)		【企画財政課】 ●企業立地促進助成金、町内雇用促進事業の予算協議において、サンセット化を促した。	【企画財政課】 ●予算編成に際しては、サンセット化とともに、補助財源獲得の意識付けを図る。	R6	↓	計画どおり実施
	○ 持続可能な財政運営を第一に必要性・妥当性・効率性の視点から政策のビルト&スクラップを進めるとともに、新たな補助制度の設計にあたっては、あらかじめ制度の終期を補助要綱等で明示するサンセット方式を原則とする。 ○ 事業検討時には交付金、補助金等、有利な財源獲得をめざす。				R7	↓	↓
	▶ 新規事業の原則サンセット化 ▶ 補助財源の研究・獲得				R8	↓	↓
					R9	↓	↓

第2次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体の取組)		計画期間2年目（R6年度）の取組内容及び今後の取組方針			工程	取組の進捗
② 受益者負担等の適正化						進捗評価
	個人給付・各種補助金等の適正化	継続	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	補助金等の見直し
	【実施部署】 企画 (全部) 財政 署		【企画財政課】 ●予算編成時に予算編成方針とともに予算要求に係る留意事項を発出し、個人給付・補助金等の継続的な見直しを促した。 【福祉課】 ●シルバー人材センターと協議を重ね、今後の当該団体への補助金に係る町としての方針を固めた。 【建設環境課】 ●木造住宅耐震改修等に関する補助金について、R6年度より2年間の時限的拡充を行った。（国・府財源を活用）。 ●家庭用自立型再生可能エネルギー設備設置補助金を国・府の方針にそって、内容拡充のうえ新規に開始。（既存の同種補助金要綱は廃止） 【学校教育課】 ●高校生通学費補助金について、申請期間が中学校卒業後3年間であったものを、4年間に変更し申請者の利便性を考慮した。	【企画財政課】 ●補助金等につき、継続的な交付となっていないか、団体補助にあっては効果的な補助となっているか等予算編成時に精査を促すこととする。 【福祉課】 ●補助金額の積算の精度を上げるとともに、補助金を受けている団体へのヒアリング等により補助金の必要性を把握する。 【健康対策課】 ●福祉医療各制度については、「福祉施策としての公平性・妥当性・合理性」と「受益者負担」とのバランスを考え、財政負担の在り方について継続的に検討していく。 【建設環境課】 ●耐震診断の実施から耐震改修につながらないことが多い。 【学校教育課】 ●路線バスの減便が行われる中、高校生の通学に係るバス代等の補助拡充について継続して検討していく。	R6	↓
1	○個人給付・補助金、団体補助金・負担金(以下、「補助金等」という。)の必要性や公益性の観点から、補助金等として引き続き交付することの適否を検証するほか、継続する補助金等については、効率的、効果的なものとなるよう継続的な見直しを行う。				R7	↓
	▶ 補助金等の見直し(毎年度)				R8	↓
					R9	↓

第2次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体の取組)		計画期間2年目（R6年度）の取組内容及び今後の取組方針		工程	取組の進捗
2 ○ 受益者負担、使用料・手数料・施設利用料(以下、「受益者負担等」という。)については、住民の納得の得られる合理性や透明性を確保することが必要であることから、利用するものと利用しないものを「住民負担の公平性」の観点から考慮するなど、継続的な見直しを行う。	<p>受益者負担等の適正化</p> <p>【実施部署】 企画 (全部 財政 署)</p> <p>▶ 受益者負担等の見直し(毎年度)</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【企画・財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●予算編成時に予算編成方針とともに予算要求に係る留意事項を発出し、受益者負担金等の継続的な見直しを促した。 <p>【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種検診時に一部負担を徴収した。 <p>【建設環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●城南衛生管理組合及び構成市町における議員・住民代表及び行政職員とともに、ごみの減量化（有料指定ごみ袋の導入含む）について検討した。 <p>【まちづくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和4年10月に本格運行を開始した「新しい地域公共交通」について以下のとおり運賃等を設定している。 <ul style="list-style-type: none"> ・普通運賃 1人1乗車あたり大人300円・小人100円 ・1日乗り放題券 大人500円、小人200円 ※地域応援定期券 大人1か月4,000円も販売 <p>【上下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水道事業料金改定計画に基づく給水条例の改正（令和6年6月20日） 	<p>取組課題及び方針</p> <p>【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度から、定期接種B類に高齢者帯状疱疹が新たに追加となり、自己負担の考え方は「国が示す標準的なワクチン代+手技料×1/3」をベースとすることとされた。 <p>【建設環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●受益者負担（より多くのごみを排出する者が相応の負担をするべき）という考え方から全国的な流れである有料指定袋の導入を検討しているが、その前にごみのさらなる減量について打てる手段を講じるために、城南衛生管理組合及び構成市町と関係者による設置した「循環型社会推進会議」にて継続して検討する。 <p>【まちづくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域公共交通活性化協議会において随時検証を行い、利用者負担のあり方を定期的に検討していく。 <p>【上下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●改正給水条例の施行（令和7年4月1日）にあたり十分な周知を行う。 ●料金引上げ後も財政状況や社会経済情勢を見ながら適切な時期に再引上げを行う。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合文化センターについては、大規模改修事業が全て終了した段階で、使用料の見直しを検討していく。 	<p>R5</p> <p>R6</p> <p>R7</p> <p>R8</p> <p>R9</p>	<p>受益者負担の見直し</p> <p>↓</p> <p>↓</p> <p>↓</p> <p>↓</p>

第2次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容（○ 概要 ▶ 具体の取組）		計画期間2年目（R6年度）の取組内容及び今後の取組方針		工程	取組の進捗
③ 公共施設の適正管理					
	公共施設の適正管理による持続可能な施設運営	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	公共施設の持続可能な運営方法検討 一部実施
1	【実施部署】 総務 企画 財政 福祉 子育て 環境 建設 産業 学校 教育 社会教育 ○「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な施設の修繕や長寿命化により財政負担の軽減・平準化を図るとともに、人口減少や少子高齢化に伴って変化する公共施設に対するニーズや役割、将来負担への影響を踏まえながら、適正な管理に努める。 ▶ 公共施設の持続可能な運営方法検討	<p>【総務課】 ●役場庁舎について、日常の保守管理や不具合に対する早期対応を図り、適切な維持管理を実施した。</p> <p>【企画財政課】 ●旧役場庁舎跡地売却先については、令和6年度中の相手方選定に至らなかつたが、引き続き売却先を模索する。敷地内草刈りは職員で行い適切な管理に努めた。</p> <p>【福祉課】 ●「やすらぎ荘」の指定管理者である社会福祉協議会に移転の可能性を示した。</p> <p>【子育て支援課】 ●保育所について、施設の安全点検を実施し、適切な維持管理を実施した。</p> <p>【建設環境課】 ●土木インフラの整備について、舗装は町舗装長寿命化修繕計画に基づき、橋梁は、町橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修を行った。</p> <p>【産業観光課】 ●林業セントートイレ改修、西ノ山展望広場（ウッドデッキ塗装、修繕）を実施。</p> <p>【学校教育課】 ●維孝館中学校体育館に空調設備及び照明LED化の整備方針を決定し設計支援及び設計業務を実施した。</p> <p>【社会教育課】 ●老朽化している総合文化センターの大規模改修を計画的に進めることとしており、ホールの音響映像設備改修工事、舞台設備等改修設計業務等を実施した。</p> <p>●トレーニングセンターの機能を住民体育館に集約するとともに、トレーニングセンター棟及び住民プールを撤去し、不足する駐車場スペースの拡充を図る体育施設集約化事業について、設計支援業務を実施した。</p>	<p>【総務課】 ●今後予想される役場庁舎の各種設備の更新等について、計画的に実施することで、財政負担の軽減及び長期にわたる施設の環境維持を図る。</p> <p>【企画財政課】 ●公共の福祉に資する土地利用を前提に売却予定。</p> <p>【福祉課】 ●老人福祉センター「やすらぎ荘」の課題や状況等について、総務課・企画財政課と情報共有し、遠くない将来の移転等への準備を進める。</p> <p>【子育て支援課】 ●保育所については、老朽化により修繕箇所も出てきており、今後も引き続き施設の安全点検を実施する。</p> <p>【産業観光課】 ●施設の老朽化が年々進む中、計画的な改修に取組む考えではあるが、当初想定していなかった不具合が発生するなど、対応に苦慮することがある。</p> <p>【学校教育課】 ●小中一貫教育のスケジュールが見通せていない中ではあるが、各小学校体育館の空調整備及び学校施設の照明LED化、長寿命化等の検討が必要である。</p> <p>【社会教育課】 ●引き続き総合文化センター改修事業を計画的に進める。</p> <p>●体育施設集約化事業を引き続き計画的に進めるとしており、令和7年度は設計業務を行う。</p>	R6	↓ 一部実施
				R7	↓
				R8	↓
				R9	↓

第2次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体の取組)		計画期間2年目（R6年度）の取組内容及び今後の取組方針			工程		取組の進捗
④ 自主財源の確保							進捗評価
	収納率維持・向上と債権管理適正化	継続	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	収納率維持	研修
1	【実施部署】 会計 税住民 福祉 健康 対策 子育て 環境 建設 上下水道 教育		<p>【会計課】 ●税外債権連絡調整会議を開催し、各課情報共有を行うとともに研修会を開催。併せて、「債権回収ガイドライン」を作成した。</p> <p>【税住民課】 ●京都地方税機構と電話・メール・共同徴収支援システムにより、情報共有、連携を図っており、徴収率は概ね維持している。</p> <p>【福祉課】 ●介護保険料について5月（出納閉鎖期間前）、12月（年末）に催告書の送付に併せて、戸別訪問による徴収業務を実施。</p> <p>●「くらしの資金」について、借受者に対し、納付通知書等を郵送し、返済を促した。</p> <p>【健康対策課】 ●国保税については定期的に督促状の送付と税機構と連携した催告を行っている。</p> <p>●複数の税目の滞納者への徴収・収納については、都度、税住民課と連携しながら進めている。</p> <p>●後期高齢者医療の普通徴収の滞納者には、5月・12月に訪問徴収を行っている。令和6年度は「税外債権滞納整理ガイドライン」に基づく財産差し押さえを交渉材料に誓約分納額の着実な執行を促すことにより、滞納者・滞納額の大幅な減少に寄与した。</p> <p>【子育て支援課】 ●保育料納付については、口座振替としており、振替不能者へは通知や面談により納付を促した。</p> <p>【建設環境課】 ●町営住宅使用料は徴収率100%を維持。</p> <p>【上下水道課】 ●水道料金及び下水道使用料の未納者に給水停止予定通知書を送付し、分納相談を受け付けた。</p> <p>●分納計画による入金が確認されないとさは、給水停止執行書を送付し、納付を促した。</p> <p>●給水停止執行書を送付しても納付がない需要者には給水停止を執行した。</p> <p>【社会教育課】 ●放課後児童育成費は100%収納であり、過年度分未納もない。</p>	R6	↓	ガイドラインの整備	一部実施
	○町税及び国民健康保険税は、京都地方税機構と連携を密に収入の確保を図る。 ○各種保険料や上下水道道料金等の税外収入は、関係課による横断的な連携のもと「税外債権回収推進プロジェクトチーム」による収納率向上の取組を継続する。				R7	↓	
	▶ 収納率の維持・向上 ▶ 税外債権滞納整理ガイドライン等の整備				R8	↓	
					R9	↓	

第2次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体の取組)		計画期間2年目 (R6年度) の取組内容及び今後の取組方針			工程		取組の進捗
2	多様な手法による収入の確保	継続	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	多様な歳入手段の検討	ふるさと納税返礼品拡充 計画どおり実施
	【実施部署】 企画 財政 まちづくり (全部署)		【企画財政課】 ●ふるさと特産品の品目の提案と掘り起こし、積極的な営業活動により、60事業者470品目超に拡充。 ●ポータルサイトを効率面から最適化し16サイトとした。 ●寄附受入額推移 ▶R1年度: 95,106千円 ▶R2年度: 137,615千円 ▶R3年度: 176,895千円 ▶R4年度: 208,157千円 ▶R5年度: 218,289千円 ▶R6年度: 266,349千円 【まちづくり推進課】 ●宇治田原山手線整備事業など本町の道路整備に活用するため、令和4年度より企業版ふるさと納税による取組を実施。 ▶R4年度: 6件、1,130万円 ▶R5年度: 4件、370万円 ▶R6年度: 4件、2,020万円 ●新しい地域公共交通の運行を地域で支援するため「地域応援定期券」を設定し、日常生活ではーとバス・タクシーに乗らない方も地域公共交通の支援の観点から、購入できるようにした。	【企画財政課】 ●返礼品及びポータルサイト拡充、サイト掲載内容ブラッシュアップ、使い道事業の発信強化などに努め、引き続きふるさと納税の確保に努める。 ●新たな産品開発の仕組みを構築し、ふるさと納税返礼品の充実に努める。 【まちづくり推進課】 ●企業版ふるさと納税の適用期限が令和11年度まで延長されたことから、今後も寄附拡大に努める。 ●公共交通の維持継続のために、「地域応援定期券」の購入を促す。	R6	↓	↓ 計画どおり実施
	○「ふるさと納税」については、自治体間の競争が激化する中、寄附額の維持・拡大に繋げるため、ストーリー性を持たせた使いみちのPRに努め、健全な寄附サイクルの可視化を進める。○「企業版ふるさと納税」、「インターネット公売」等、多様な手法による収入確保に引き続き取り組む。				R7	↓	↓
	▶「ふるさと納税」返礼品の充実 ▶多様な歳入手法の研究				R8	↓	↓
					R9	↓	500品目

⑤ 公正な入札・契約手続の推進

競争性・透明性・公平性を確保した事務手続の推進					進捗評価		
各部署の取組結果		取組課題及び方針		R5	入札監視等委員会	ガイドライン等の整備	計画どおり実施
1	【実施部署】 企画 (全部署)	継続	【企画財政課】 ●6月と11月に外部委員による入札監視等委員会を開催するとともに毎週水曜日に入札等委員会を開催し、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保した。 ●国からの契約入札に関する制度改正の内容に応じて、ガイドライン等を整備し、職員間の共有を図った。 (参考) 電子入札対象範囲:一般競争入札、指名競争入札 【建設工事(全種)、建設コンサルタント】 【電子入札実績】 R1年度: 13件、R2年度: 13件、R3年度: 42件、R4年度: 46件、R5年度: 37件、R6年度: 32件	【企画財政課】 ●引き続き、年2回の入札監視等委員会並びに必要に応じて入札等委員会を開催し、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性の確保に努める。	R6	↓	適正な入札・契約事務の執行 計画どおり実施
	○競争性・透明性・公平性等、バランスのとれた入札制度等を推進とともに、過去の不正行為事案を重く受け止め、再発防止を徹底するために入札・契約等に関する事務手続についてさらなる見直しを進め、ガイドライン等を整備して職員間の共有を図る。			R7	↓	↓	
	▶入札監視等委員会の開催(年2回) ▶入札ガイドライン等の整備			R8	↓	↓	
				R9	↓	↓	

第2次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容（○ 概要 ▶ 具体の取組）		計画期間2年目（R 6年度）の取組内容及び今後の取組方針			工程	取組の進捗	
⑥ 民間活力等との連携促進						進捗評価	
1	民間委託の検討 【実施部署】（全部署） ○ 民間に任せた方が効率的・効果的に業務執行ができるものは民間に任せることを基本として、民間の活力を活かせる業務等について広く検討を進める。 ▶ 民間委託の検討	継続	各部署の取組結果 【建設環境課】 ●令和2年度から実施している可燃および資源物の一部の民間委託はスムーズに引き継がれている。 【学校教育課】 ●学校給食共同調理場の民間委託に向けて、内部協議を行い委託方針を決定した。	取組課題及び方針 【建設環境課】 ●現職の清掃作業員の60歳以降の定年延長の希望や職務内容について聞き取りを行ったうえで全面委託化のタイミングを決定する必要があり、その場合の通常の収集業務以外の作業（ふれあい収集、廃食用油やペットボトルキャップの回収、動物死体の運搬）についても検討する必要がある。 【学校教育課】 ●調理業務及び配達業務について、令和8年4月の民間委託に向け、プロポーザルを実施し、業者決定を行い、スムーズな引継を行う。 委託の補正予算可決後及び委託事業者決定時に、保護者宛に通知を行う。	R5 R6 R7 R8 R9	民間委託の検討 ↓ ↓ ↓ ↓	計画どおり実施 計画どおり実施 ↓ ↓ ↓

第2次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体の取組)		計画期間2年目 (R6年度) の取組内容及び今後の取組方針		工程	取組の進捗
2	大学・企業との連携 <small>【実施部署】 総務 企画 産業 (全部 財政 観光 署)</small>	<small>継続</small>	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5 大学・企業との連携推進 計画どおり実施
			<p>【企画財政課】 ●京都府立大学とH20年2月に「宇治田原町・京都府立大学連携協力包括協定」を締結し、以後、大学教員の町における各種委員会等への委員就任のほか、大学講義への出講等を実施。 ●地方創生推進交付金事業に係る評価プロセスとして、京都府立大学公共政策学部との連携のもと、学生視点による外部評価（ヤングレビュー）を実施。</p> <p>【健康対策課】 ●新たに開始した「うじたわら健活フェスタ【R6.6.16(日)開催】にて、民間企業、大学と連携 ①大塚製薬(京都府山城北保健所と協定)による健康 食材提供・啓発 ②京都橘大学による唾液アミラーゼ測定ストレス チェック 【まちづくり推進課】 ●龍谷大学先端理工学部に在籍する学生によるプロ ジェクトチームと連携し、本町の魅力発信も含めた 公共交通の利用促進活動を進めた。</p> <p>【産業観光課】 ●文教大学と連携しての企業見学バスツアーを実 施。 ●同志社大学と連携し、湯屋谷の地域事業（灯籠張 り）を支援。</p> <p>【学校教育課】 ●京都大学との連携により小学校において「食品ご みから肥やしを作ろう」を実施。 ●小中学校授業において、地元商店や事業所の協力を 得ている。 ●中学校の商品開発授業では、町内事業所協力のも と、スイーツメニューを考案した。</p>	<p>【総務課】 ●各大学との協定等に基づき、インターンシップの 受入、大学への職員派遣等を実施していく。（京都 府立大学、龍谷大学、京都文教大学等）</p> <p>【企画財政課】 ●包括協定に基づき京都府立大学との連携を進め る。 ●地域課題解決に繋げる手段の1つとして、官民連 携の促進を図るために、株式会社官民連携事業研究所 と協定を締結し、個別課題について協議を行い、官 民連携による解決の手段を模索する。</p> <p>【健康対策課】 ●令和7年度の「うじたわら健活フェスタ」 【R7.5.16（土）開催】では、左記のR6連携先①② に加え、更に官民連携を拡大。 ③大阪関西万博出展企業様RASCAL,sによる反応速度 AR（拡張現実）体験、体力計測 ④第一工業製薬様（府交通安全協会と協定）による認 知症チェックVR（仮想現実）体験 ⑤株タニタによる体組成測定 ⑥京都大学医学研究科による糖尿病予防啓発</p> <p>【産業観光課】 ●大学等との連携を今後も継続していく。</p>	R6 ↓ 計画どおり実施
				R7 ↓	
				R8 ↓	
				R9 ↓	

第2次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体の取組)		計画期間2年目 (R6年度) の取組内容及び今後の取組方針			工程		取組の進捗
① 職員イノベーションによる人材育成							進捗評価
1	職員のデジタル力向上	新規	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	グループウェアシステム試行・検証	デジタルツールの研修
	【実施部署】企画・財政（全部署）		【企画財政課】 <ul style="list-style-type: none">●グループウェアシステムの機能追加やカスタマイズ等による運用改善を実施。●AI文字起こしシステムを導入し、会議録等の作成に活用。●各課に情報政策推進員を配置し、研修等による職員のデジタルスキル向上を図った。	【企画財政課】 <ul style="list-style-type: none">●職員による独自システムの作成は、業務に合わせた柔軟なシステム開発と経費削減というメリットがある反面、他の職員による保守が困難（属人化）といった課題が残る。	R6	本格運用	↓
	○ 職員一人ひとりがデジタル技術を活用し、行政サービス及び業務効率の向上を図る視点を持つことを意識づけるとともに、役職や所属に応じて必要とされるデジタルリテラシーの習得に取り組む。				R7	↓	↓
	▶ グループウェアシステムの検証・導入 ▶ デジタルツールの研修	DX			R8	↓	↓
					R9	↓	↓
	課題対応能力・政策形成能力を高める人材育成	継続	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	計画的な研修の実施	計画どおり実施
2	【実施部署】総務		【総務課】 <ul style="list-style-type: none">●京都府市町村職員振興協会が実施した階層別研修等の計19研修（eラーニング含む）に職員等のべ79名が参加。海外行政調査プログラムにも職員1名が参加し、環境や福祉分野における北欧諸国との先進事例の調査研究を行った。●宇治田原町入札不正再発防止策に基づき、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施。法令遵守はもとより改めて公務員としてのあり方を再認識する機会となった。・テーマ「公務員倫理研修」・受講者 保育士、現業職等を除く93名●業務に必要となる各種免許や資格取得に対する補助を実施。（中型一種運転免許2名、危険物取扱者保安講習2名、防火管理者1名 等）	【総務課】 <ul style="list-style-type: none">●人材育成基本方針に基づく職員の能力開発を進めるため、京都府市町村職員振興協会等の外部団体が実施する各種研修に職員を積極的に派遣するとともに、町独自の研修を実施していく。●町職員の人材育成及び京都府との連携強化の観点から、京都府への実務研修生の派遣や人事交流の再開を検討していく。	R6	↓	計画どおり実施
	○ 複雑かつ多様化する行政課題に対応できる人材を育成するため、課題対応能力、政策形成能力を高める職員研修の充実を図るとともに、資格取得研修、人事交流など、効果的な研修を計画的に推進する。				R7	↓	
	▶ 課題対応能力を有する人材の育成 ▶ 人事交流の実施				R8	↓	
					R9	↓	
	職員提案制度の実施	継続	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	職員提案募集	一部実施
	【実施部署】企画・財政（全部署）		【企画財政課】 <ul style="list-style-type: none">●新しい地方経済・生活環境創生交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した取組について全庁的に提案を募った。●ふるさと納税を原資とする子育てに資する事業について、予算編成時期に全庁的に提案を募った。	【企画財政課】 <ul style="list-style-type: none">●提案件数の低下を鑑み、行政改革に対する意識について、アンケート方式により全職員からヒアリングを行う。●地方創生交付金獲得に向け、関係課と新たな交付金計画に計上する事業検討協議を実施。	R6	↓	一部実施
3	○ 行政改革に関する職員アンケートとあわせて職員提案募集を行い、職員間に業務改善意識の共有を図るとともに、新たな取組のアイデア出しや課題等を認識する機会としても活用する。				R7	↓	
	▶ 職員提案制度の実施				R8	↓	
					R9	↓	

第2次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体の取組)		計画期間2年目 (R6年度) の取組内容及び今後の取組方針			工程	取組の進捗
② すべての職員がいきいきと働く職場づくり					進捗評価	
1	労働時間の縮減によるワーク・ライフ・バランスの実現 【実施部署】 総務 (全部署) ○ 職員の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現をめざし、限られた時間の中で成果を最大化する「生産性の高い働き方」への転換を図るために、タイムマネジメントの意識付けを図る。 ▶ グループウェアシステム導入による時間管理の意識付け ▶ ノー残業デーを徹底するための取組	継続	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	在庁時間測定/人当たり 計画どおり実施
			【総務課】 ●毎週水曜日のノーギャロード、8月のノーギャロード月間の取組として、館内放送による職員への呼びかけを実施した。 ●勤務間インターバルとして11時間確保できるよう、時間外勤務の命令は原則として午後9時までとするなどを通知。 ●上記に合わせ、これまで午後10時に放送していたチャイムを午後9時放送に前倒ししたほか、PCの画面上に退庁を促すメッセージを表示。 ●業務の効率化や働き方改革による職員の意識変化に伴い、時間外勤務の総時間数は減少傾向となっている。 ・令和3年度 10,847時間 ・令和4年度 8,619時間 ・令和5年度 7,888時間 ・令和6年度 7,247時間	【総務課】 ●ノーギャロード、ノーギャロード月間等の定時退庁を促す取組を継続実施。 ●管理職も含めた勤務時間管理を進めていく。	R6	タイムマネジメントの意識付け 計画どおり実施
					R7	↓
					R8	↓
					R9	↓
			各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	リモートワーク環境の整備 オンライン会議への対応 計画どおり実施
			【総務課】 ●多様な働き方を実現するため、国家公務員で導入されている在宅勤務等手当、育児・介護のための早出遅出勤務等の検討を実施。 【企画財政課】 ●「自治体テレワークシステムforLGWAN」(情報処理推進機構&地方公共団体情報システム機構)を活用することでコストゼロでのテレワーク環境の運用を継続。 ●役場庁舎内のインターネット環境等を整備し、WEB会議の利用可能エリアの拡大を図った。	【総務課】 ●在宅勤務等手当制度等の検討を引き続き進めるとともに、地公法等の改正により地方公務員制度が見直される場合は、速やかに対応できるよう常日頃から情報収集及び職員組合等との情報共有を図っておく。 【企画財政課】 ●WEB会議の増加に伴い、会議室不足が課題。	R6	↓ ↓ 計画どおり実施
					R7	↓ ↓
					R8	↓ ↓
					R9	↓ ↓

第2次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体の取組)		計画期間2年目 (R 6年度) の取組内容及び今後の取組方針			工程		取組の進捗
3	コンプライアンスの徹底による組織の信頼回復 【実施部署】 総務 (全部署) ○ 重大事件の反省を踏まえ、継続的な職員研修を通じて職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させ、不適切な事務処理や不祥事の防止に繋げる。 ▶ コンプライアンス研修の実施	<p>新規</p> <p>各部署の取組結果</p> <p>【総務課】 ●宇治田原町入札不正再発防止策に基づき、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施。法令遵守はもとより改めて公務員としてのあり方を再認識する機会となった。【再掲】 ・テーマ「公務員倫理研修」 ・受講者 保育士、現業職等を除く93名 ●年度当初に会計年度任用職員を含む全職員から署名入りの職員コンプライアンス宣誓書の提出を求めた。</p>	<p>取組課題及び方針</p> <p>【総務課】 ●コンプライアンス研修を引き続き実施していく(テーマ及び対象者は未定)。 ●全職員からのコンプライアンス宣誓書の提出を毎年度実施する。</p>	R5	コンプライアンス研修の実施	計画どおり実施	
	R6			↓	計画どおり実施		
	R7			↓			
	R8			↓			
	R9			↓			
4	ハラスメント防止・メンタルヘルス対策の推進 【実施部署】 総務 ○ すべての職員がいきいきと働ける職場づくりのため、各種ハラスメントに関する職員の意識改革を促すとともに、ストレスチェックの実施により、メンタルヘルス不調者の予防及び早期発見、早期治療に取り組む。 ▶ ハラスメント防止の啓蒙 ▶ メンタルヘルス対策の実施	<p>新規</p> <p>各部署の取組結果</p> <p>【総務課】 ●京都府市町村振興協会が実施するハラスメント研修(eラーニング)を理事級・課長級の全員が受講した。 ●人事担当者向けのメンタルヘルスマネジメント研修会(テーマ「職場におけるハラスメント対策」)へ参加し、必要な知識やスキルの習得を図った。 ●カスタマーハラスメント対策として、職員の名札を苗字のみ記載のものに変更した。 ●メンタルヘルス不調を早期発見することでリスク低減を図るためストレスチェックを実施(受診者187名)</p>	<p>取組課題及び方針</p> <p>【総務課】 ●京都府市町村振興協会等が実施するハラスメント研修やメンタルヘルス研修を積極的に受講できるようにしていく。 ●巡回健診実施時に合わせたストレスチェックの継続実施。 ●カスタマーハラスメント対策として、庁舎の電話設備に通話録音機能を追加する予定。</p>	R5	ハラスメント防止の啓蒙	ストレスチェック	計画どおり実施
	R6			↓	↓	計画どおり実施	
	R7			↓	↓		
	R8			↓	↓		
	R9			↓	↓		

第2次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体の取組)		計画期間2年目 (R 6年度) の取組内容及び今後の取組方針			工程		取組の進捗
③ 戦略的な組織の構築と給与等の適正化							進捗評価
1	行政課題に応じた組織体制の柔軟な見直し	継続	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	組織検証ヒアリング	計画どおり実施
	【実施部署】 総務		【総務課】 ●組織体制等検証ヒアリング調書に基づく各課ヒアリングを実施し、組織・人員等に関する課題抽出及び解決策の検討を行った。	【総務課】 ●令和8年度からの組織機構改革を念頭に、組織体制等検証ヒアリングを実施し、効率的・効果的な組織体制の構築に繋げていく。	R6	↓	計画どおり実施
	○ 業務の多様化や量に応じて、戦略を持った行政運営を進めるため、所属別ヒアリング等を通じて組織体制を検証し、住民ニーズや行政課題に柔軟かつ迅速に対応できるよう不断の見直しを図る。				R7	↓	
	▶ 各課ヒアリングを通じた組織体制の検証・見直し				R8	↓	
					R9	↓	
2	定員・給与等の適正化	継続	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	計画の見直し (前倒し)	給与水準の適正化
	【実施部署】 総務		【総務課】 ●本町を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、質の高い行政サービスを安定的に供給していくため、今後も一定の職員数を確保することを目標とする新たな定員管理計画を策定した。	【総務課】 ●退職者の増加や専門職の採用が困難な状況により、職員数は計画数値を下回っており、早急な人員確保が課題となっている。	R6	定員適正化の管理運用	↓
	○ 今後の行政需要の動向等を勘案しつつ、必要な職員数を十分に検証する中で、定員適正化計画に基づいた定員管理を推進する。		●定員管理計画の目標数値には、これまで含めていなかった非常勤職員も含めることで、総人件費の増加を抑制していくこととしている。	●給与水準については、引き続き人勧奨拠を基本としながら適正化を図っていく。令和7年度から支給開始となる地域手当についても、国基準どおりの支給率を原則とする。	R7	↓	↓
	○ 国の人事院勧告制度準拠を原則としつつ、京都府及び近隣市町村等との均衡に留意し、給与水準の適正化を図る。		●令和6年人事院勧告に準拠し、給与改定を実施。初任給及び若年層に重点を置いた給料表の引上げ、期末・勤勉手当の支給月数の引上げ、会計年度任用職員も含めた差額支給を行った。		R8	↓	↓
	▶ 定員適正化の管理運用 ▶ 給与水準の適正化				R9	↓	↓
3	人事評価制度の運用	継続	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	勤勉手当への処遇反映を含む人事評価制度の運用	計画どおり実施
	【実施部署】 総務		【総務課】 ●業績評価と能力評価による人事評価を実施し、結果に応じた勤勉手当への処遇反映を行った。	【総務課】 ●人事評価の処遇反映について、現行の勤勉手当への反映から、昇給・昇格への反映に拡大するよう検討を行う。	R6	↓	計画どおり実施
	○ 給与処遇への反映を行う人事評価制度(職員の勤勉手当の成績率運用実施要領)の適切な運用により、職員の勤労意欲向上と意識改革に繋げる。		●令和6年度からの会計年度任用職員への勤勉手当支給開始に合わせ、人事評価の対象に再任用職員と会計年度任用職員を含める見直しを実施した。	●人事評価における個人目標に「価値創出」の視点を取り入れ、町のために新たな価値を生み出す目標を積極的に掘り起こしていく。	R7	↓	
	▶ 人事評価制度の運用				R8	↓	
					R9	↓	

第2次 ローリング調書

取組項目		計画期間2年目（R6年度）の取組内容及び今後の取組方針			工程		取組の進捗
① ICT活用による窓口改革						進捗評価	
1	マイナンバーカードの普及促進	継続	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5 カード交付促進	コンビニ交付本格運用	計画どおり実施
	【実施部署】 企画 税住 財政 民課		【企画財政課】 ●マイナンバーカードの発行・更新業務等を円滑に実施するためのネットワーク環境を整備・運用。 【税住民課】 ●顔無料写真撮影などの申請サポートを実施した。	【企画財政課】 ●マイナンバーカードの活用に伴い各課窓口に専用端末が必要になるが、可能な限り集約化を図る。 【税住民課】 ●一定の普及により新規発行は頭打ちとなっているが、カード本体の更新、電子証明書の更新が増加している。コンビニ交付やマイナポータルを利用した転出届等、マイナンバーカードの利便性を周知とともに、関連する情報発信に努める。 【健康対策課】 ●福祉医療各制度、子育て支援医療制度について、PMHオンライン資格確認にシステム対応するべく、6月議会に個人情報保護関係条例の改正を上程。システム導入対応も進める。	R6 ↓	↓	一部実施
	○ デジタル社会における社会基盤として普及が不可欠なマイナンバーカードについて、コンビニ交付サービスの本格運用、「マイナ保険証」制度の動向とあわせて交付率向上に努める。				R7 ↓		
	▶ マイナンバーカードの取得促進 ▶ 住民票等コンビニ交付の本格運用	DX			R8 ↓		
	誰一人取り残さないデジタルデバイド対策	新規	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5 グループウェアシステム試行・検証	デジタルツールの研修	計画どおり実施
	【実施部署】 企画 社会 財政 教育 (全部 署)		【企画財政課】 ●オープンソースの特徴を生かし職員が容易に利用できるグループウェアシステムにカスタマイズし運用を継続。 ●生成AIの活用に向けた職員研修を実施。 【社会教育課】 ●高齢者、成人を対象としたスマホ講座（20コマ）を開催。延べ45名が受講。	【企画財政課】 ●地域のデジタルデバイド対策を進めるためには、職員のデジタルスキル向上が求められる。 【社会教育課】 ●総務省の補助金事業を活用し令和7年度もスマホ講座を開催。	R6 本格運用	↓	計画どおり実施
	○ 「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の視点に立ち、デジタルが不慣れな方にも寄り添いながら、住民目線に立ったデジタル技術の活用を進める。				R7 ↓	↓	
	▶ デジタルデバイド対策事業（講座等）の実施 ▶ デジタルツールの研修 【再掲】	DX			R8 ↓	↓	
					R9 ↓	↓	

第2次 ローリング調書

取組項目		計画期間2年目（R6年度）の取組内容及び今後の取組方針			工程		取組の進捗
3	行政手続のオンライン化（電子申請） 【実施部署】 総務 企画 税住 福祉 予育 財政 民 て支援 働き方	<p>新規</p> <p>各部署の取組結果</p> <p>【企画財政課】 ●ぴったりサービスの運用を継続。 ●イベント等の申込等において電子申請システム（京都府共同システム）の利用促進を図った。 ●次期電子申請システム（京都府共同システム）導入に向けた検討を実施。</p> <p>【税住民課】 ●マイナンバーカード、スマホ用電子証明書を利用したコンビニ交付サービス、戸籍証明書等の広域交付を実施した。</p> <p>【健康対策課】 ●各種検（健）診、参加型保健事業に電子申請システムを活用。（国保・高齢者人間ドック、各種がん検診、ノルディックウォーキング講座、筋活教室）</p> <p>【子育て支援課】 ●令和2年度10月から「母子モ」による子育て支援センター事業のオンライン申込及び母子保健事業等のお知らせを実施。</p> <p>【学校教育課】 ●学び塾の申込方法について、これまでの紙・電話での申込から京都府・市町村共同電子申請システムを使用。</p> <p>▶ ぴったりサービスへの対応（子育て関係・介護関係・被災者支援関係）▶ 電子申請システム等の活用による申込手続のオンライン化</p> <p>DX</p>	<p>取組課題及び方針</p> <p>【総務課】 ●不在者投票用紙請求のオンライン化を検討する。 ●選挙ポスター掲示場設置箇所地図の電子化を進める。</p> <p>【企画財政課】 ●電子申請システムの利用促進を図る。</p> <p>【税住民課】 ●引き続き申請、届出等についてもオンライン化対応を進める。</p> <p>【健康対策課】 ●左記に同</p> <p>【子育て支援課】 ●引き続き「母子モ」によるオンライン手続等実施する。</p>	<p>R5</p> <p>R6</p> <p>R7</p> <p>R8</p> <p>R9</p>	<p>国の指針に沿ったオンライン化</p> <p>↓</p> <p>↓</p> <p>↓</p> <p>↓</p>	<p>計画どおり実施</p> <p>計画どおり実施</p> <p></p> <p></p> <p></p>	

第2次 ローリング調書

取組項目		計画期間2年目（R6年度）の取組内容及び今後の取組方針			工程		取組の進捗
	情報発信の推進	継続	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	町発信メディアの充実と更新	計画どおり実施
4	【実施部署】 総務 まちづくり 産業（全部観光署）		<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防災情報などの緊急情報をはじめ、観光・イベント情報、町政に関する様々な情報を発信する新たなツールとして町公式LINEを開設した。 ・令和7年1月1日から友達登録開始 ・令和7年2月1日より情報発信開始 <p>【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種検(健)診、予防接種、参加型保健事業は都度HPで告知。 ●『宇治田原町各種検(健)診・保健事業のお知らせ』冊子を、デジタルブック形式で掲載。 ●Instagram「うじたわLIKE」で保健事業の告知や周知を開始。 <p>【建設環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●通行止め情報を町HPに掲載。 ●所管する業務関係情報を町公式LINEにて発信。 <p>【まちづくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移住定住ポータルサイトやInstagramアカウント「うじたわLIKE」等SNSも活用して情報発信を行った。 ●Instagramアカウント「うじたわLIKE」を活用したフォトコンテストを行うなど、公式インスタの価値上昇とフォロワー数の獲得に努めた。 ●Instagramについては、移住者から提供を受けた情報の発信も進めており、「先輩移住者」や「地域住民」の目線を活かした情報を取り込み、幅の広い内容に心掛けている。 <p>【産業観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町HP、観光HP、Instagram、Facebookを活用した情報発信を実施。 <p>【議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「町議会」HPにおいて、議会委員会等の予定、議決結果や会議録、議会だよりを掲載するとともに、議長交際費と支給基準を公表し、活動内容や会議の案内等、議会としての情報発信を行っている。 ●定例会等は、会議録や議会だよりの掲載までに時間を要することから、庁内放送を実施するとともに、一般質問のYouTubeによる録画配信を実施している。 	R6	↓	計画どおり実施	
	○ 情報発信ツールが多様化する中で「すべての人にわかりやすく迅速に」を前提に、職員一人ひとりが情報発信の必要性・重要度を理解し、公式ホームページへの情報集約と更新を徹底するとともに、多言語対応やシティプロモーションの視点を取り入れた情報発信に取り組む。	DX		R7	↓		
	▶町発信メディアの充実と更新 ▶多言語対応の拡充(町HPは6か国語対応済)			R8	↓		
				R9	↓		

第2次 ローリング調書

取組項目		計画期間2年目（R6年度）の取組内容及び今後の取組方針			工程		取組の進捗
5	セキュリティ対策の徹底 【実施部署】企画 財政 ○ 業務における情報システムへの依存度が高まる中、情報セキュリティ対策に完全ではなく、新たな脅威に備えるため、必要に応じて情報セキュリティポリシーを見直すことを定着化し、情報セキュリティ対策のレベル維持に努める。 ▶セキュリティポリシーの点検・見直し(毎年度) ▶セキュリティ研修の実施(毎年度)	新規 DX	各部署の取組結果	各部署の取組結果	R5	セキュリティポリシーの点検・見直し	セキュリティ研修の実施 計画どおり実施
			【企画財政課】 ●各課情報政策推進員および、新規採用職員を対象にしたセキュリティ研修を実施。 ●毎月開催される京都セキュリティクラウド運用報告会に参加し情報セキュリティに関する情報を入手することで情報セキュリティ対策のレベルを維持。	●インターネット分離等の高いセキュリティレベルを維持するため、次期京都府セキュリティクラウドの導入に向けた対応を行う。	R6	↓	↓ 計画どおり実施
					R7	↓	↓
					R8	↓	↓
					R9	↓	↓
② 事務事業の改善・合理化による仕事の進め方改革							進捗評価
1	生産性向上による労働時間の縮減 【再掲】 【実施部署】（全部署） ○ 定型的な業務や事務事業を中心に生産性向上の視点から、デジタル技術の導入や外部委託も視野に業務プロセスの見直しを進め、労働時間の縮減につなげる。 ▶デジタルツールの活用	継続 働き方 DX	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	デジタルツールの活用	計画どおり実施
			●生成AIの業務利用を開始。 ●AI文字起こしシステム（ソースネクスト社製「AutoMemo」）の運用を開始。 ●AI文字起こし等を利用しやすくするために専用端末を各フロアに設置。	【企画財政課】 ●生成AIは、日進月歩で進化するため定期的に情報を入手し検証を進め、生産性向上による労働時間の縮減を目指していく。	R6	↓	計画どおり実施
					R7	↓	
					R8	↓	
					R9	↓	

第2次 ローリング調書

取組項目		計画期間2年目（R6年度）の取組内容及び今後の取組方針			工程		取組の進捗
2	自治体情報システムの標準化・共通化 【実施部署】 総務 企画 税住 福祉 健康 子育て支援 会計 【実施部署】 総務 企画 財政 税住 民福 福祉 健康 対策 子育て支援 会計	新規 ○ 住民登録等の基幹系システムについて、自治体情報システムの標準化・共通化への対応及び、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドへの移行を推進することで、国や府と連携した住民サービスの向上につなげる。 ▶ 自治体情報システムの標準化・共通化 DX	各部署の取組結果 【総務課】 ●選挙システムの標準化の取組を実施。 【企画財政課】 ●令和7年度からの自治体情報システムの標準化・共通化に向けた対応（システム改修、補助金申請、定例会等）を実施。 【税住民課】 ●標準化へ向け京都地方税機構との協議を行った。 【健康対策課】 ●企画財政課と連携し、自治体情報システムの標準化・共通化に向けた情報共有と事前準備を行った。 【子育て支援課】 ●システム標準化に向け、情報共有・事前準備を行った。 【会計課】 ●現状の収納事務の流れを再確認し、標準化システムへの対応を検討した。	取組課題及び方針 【総務課】 ●引き続き選挙システムの標準化に向けた取組を実施していく。 【企画財政課】 ●過去に例の無い大規模なシステム改修になるため、京都府、他団体、導入事業者等とも連携を図りながらシステム移行作業を進める。 【税住民課】 ●標準化が円滑に進むよう、京都地方税機構などと協議を行いながら進める。 【健康対策課】 ●税・基幹系、福祉系、健康管理のすべての情報システムを業務に活用しているため、引き続き円滑に移行事務を進める。 【子育て支援課】 ●令和7年度に基幹業務支援システム福祉系（児童手当・子育て支援医療、保育料）、健康管理システムについて、標準化対応実施。 【会計課】 ●引き続き情報収集を行い、速やかに対応すべく準備を進めていく。	R5 R6 R7 R8 R9	システム標準化準備 ↓ システム移行 ↓ 標準システム運行 ↓	計画どおり実施 計画どおり実施
3	新たな業務支援システムの導入 【実施部署】 企画（全部財政署）	新規 働き方 ○ グループウェアシステムを導入し、各種機能の検証を行いながら業務効率の向上に取り組む。 ▶ グループウェアの検証・運用 ▶ ビジネスチャットの導入検討 DX	各部署の取組結果 【企画財政課】 ●グループウェアシステムの障害停止リスクを軽減するため、2台のサブシステム（予備）を構築。 ●給与明細書送信システム等の独自システムの保守・運用を継続。 ●AI文字起こしシステム（ソースネクスト社製「AutoMemo」）を導入。 ●ビジネスチャットツール（NTT西日本社製「Elgana」）を選挙事務等で検証。	取組課題及び方針 【企画財政課】 ●独自システムの導入は、業務に合わせた柔軟なシステム開発と経費削減というメリットがある反面、システムを作成した職員以外の保守が困難（属人化）といった課題が残る。	R5 R6 R7 R8 R9	グループウェアの導入 ↓ ↓ ↓ ↓	計画どおり実施 計画どおり実施

第2次 ローリング調書

取組項目		計画期間2年目（R6年度）の取組内容及び今後の取組方針			工程		取組の進捗
4	庁内FAQの構築・活用	新規	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	FAQフォーマットの作成・運用開始	計画どおり実施
	【実施部署】企画（全部財政署）	働き方	【企画財政課】 ●グループウェアシステムに企画財政課限定掲示板を設置し課内での情報共有やFAQとして活用の是非を検討。	【企画財政課】 ●課内限定掲示板の有効性を確認したことから利用対象を全課に拡大。	R6	FAQの蓄積	計画どおり実施
	○ FAQを庁内ネットワークに構築することで、経験年数による情報量の差を補てんし、職員間の問合せ対応等を削減するとともに、属人化している情報・知識を共有して、事務の効率化や引継ぎの省力化、事務処理誤りの防止を図る。	DX	【健康対策課】 ●国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療の各システムについては、ベンダー作成のもののみならず、独自に課内で職員向けのFAQを作成している。		R7	↓	
	▶FAQの構築・活用	DX			R8	↓	
	ペーパーレスの推進	継続	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	印刷物の削減	計画どおり実施
	【実施部署】企画建設（全部財政環境署）	働き方	【企画財政課】 ●給与明細書送信システムを活用し、給与明細書等のデジタル化を継続することで封筒及び明細書の削減に努めた。 ●会議でのモニター、プロジェクター等の映像出力機器の活用を推進し紙資料の削減に努めた。	【企画財政課】 ●電子契約の導入を次年度から実施する取組を行う。 ●ペーパーレス化の推進にあたっては、費用対効果を重視し進める。	R6	↓	計画どおり実施
5	○ デジタルツールを最大限活用することで、職員に浸透した紙出力の意識を改めるとともに、回観文書の削減に努める。 ○ 働き方改革とDX推進による業務のデータ化に取り組むことで、紙資料を削減（エコ職場の推進）し、印刷や保管、またその検索など、非効率な付帯作業の効率化を図る。	DX			R7	↓	
	▶文書管理方法の見直し ▶デジタルツールの活用による印刷物の削減	DX			R8	↓	
	AI・RPAの利用推進	新規	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	AI・RPAの研究	計画どおり実施
	【実施部署】企画（全部財政署）	働き方	●生成AIの業務利用を開始。 ●AI文字起こしシステム（ソースネクスト社製「AutoMemo」）の運用を開始。 ●AI文字起こし等を利用しやすくするために専用端末を各フロアに設置。	【企画財政課】 ●生成AIは、日進月歩で進化するため定期的に情報を入手し検証を進める。	R6	AI等新技術の試行	計画どおり実施
	○ 住民サービスの向上と行政事務の効率化に資するRPAやAI等のデジタル技術の行政事務への利活用について、積極的に検討を進める。	DX			R7	↓	
	▶AI・RPAの研究と利用推進	DX			R8	↓	
					R9	↓	

第2次 ローリング調書

取組項目		計画期間2年目（R6年度）の取組内容及び今後の取組方針			工程		取組の進捗
7	審議会・協議会等の見直し 【実施部署】 総務（全部署） ○ 各部署が所掌する審議会・協議会等については、設立趣旨に合致した委員構成となっているか、適切な運営が行われているかについて不断の見直しを行う。 ▶ 審議会・協議会等の見直し	継続	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	審議会・協議会等の見直し	計画どおり実施
			【総務課】 ●審議会等の活性化指針に基づき、原則すべての審議会・協議会等について公開とし、女性委員の登用や委員の公募等を行った。 【企画財政課】 ●男女共同参画推進委員について、各団体からの選出委員に加え公募により委員として就任いただき、幅広い意見が反映できる委員構成に努めた。《7名、男性1名、女性6名（うち公募1名）》 【健康対策課】 ●国民健康保険運営協議会の次期期委員任期に向け委員を公募した。健康づくり推進協議会について、「健康増進計画」の中間見直しにあたって意見を聴取する委員構成に改組。 【建設環境課】 ●開発審議会に各地区選出委員に加え、建築・法律・経済・都市計画など専門知識を有する委員を加えた。 【まちづくり推進課】 ●「都市計画審議会」「空家等対策協議会」「地域公共交通活性化協議会」はいずれも専門性が高く、上位法で委員の例示が示されている。	【総務課】 ●「審議会等の活性化指針」に基づき、引き続き、女性委員や公募委員等の参画を図る中で、多様な意見をまちづくりに反映していく。 【企画財政課】 ●審議会等の活性化指針に則り、委員構成に配慮していく。 【健康対策課】 ●左記に同 【建設環境課】 ●見直し等を継続して実施していくこととする。	R6	↓	計画どおり実施
					R7	↓	
					R8	↓	
					R9	↓	